

5/12 日木

上野・市場・赤池地区

9:10 ~ 9:20	上野一区集会所
9:25 ~ 9:35	旧老人ホーム天郷荘
9:45 ~ 9:50	大浦共同作業所
9:55 ~ 10:05	上野五区集会所
10:10 ~ 10:25	上野四区集会所
10:30 ~ 10:40	上野農協
10:45 ~ 11:00	上野三区集会所
11:05 ~ 11:15	猿畠集会所
11:20 ~ 11:30	十二支所集会所
11:35 ~ 11:50	赤池駅前公園
13:10 ~ 13:20	草場集会所
13:25 ~ 13:40	市場集会所
13:45 ~ 14:05	生力 NT集会所
14:10 ~ 14:20	赤池 NT集会所
14:25 ~ 14:30	第二十支所生活館
14:35 ~ 14:50	中尾児童遊園
14:55 ~ 15:05	西町集会所
15:10 ~ 15:15	高尾集会所
15:20 ~ 15:25	伏原公民館

※会場には、犬を抑えることができる人が同伴してください。また、犬が暴れることがありますので、同伴者は動きやすい靴でお越しください。

※集団注射会場では、犬のケンカや人をかむ事故などの危険が高まりますので、確実な診断を行うためにも、動物病院での接種をおすすめします。

※会場で接種を受けた方のみ「接種済票」を交付します。動物病院等で接種した人や、飼犬の新規登録を行いたい人は住民課環境衛生係までお越しください。

こんな時は届出を!

- 出生から90日以上経過した犬を飼っている場合
- 狂犬病の予防接種後
- 譲渡などによる飼い主変更
- 引っ越しなどによる住所地変更
- 飼犬が人をかんだとき
- 行方不明または死亡したとき

役場 住民課環境衛生係

22-7761

予防注射日程

年に一度の狂犬病予防注射の時期になりました。
都合のよい日時から選んで受けてください。(接種費用は同額)

年内であれば、どこでも都合のよい日時になりました。
都合のよい日時から選んで受けてください。(接種費用は同額)

5/10 日火

弁城・伊方地区

9:10 ~ 9:25	久六集会所
9:30 ~ 9:45	浄万寺集会所
9:50 ~ 10:00	上弁城集会所
10:05 ~ 10:15	新町集会所
10:20 ~ 10:30	迫集会所
10:35 ~ 10:45	宝珠集会所
10:50 ~ 11:00	春田集会所
11:10 ~ 11:20	方城支所前
11:25 ~ 11:40	見六生活館
13:10 ~ 13:15	東古門集会所
13:20 ~ 13:25	やすらぎ館
13:30 ~ 13:40	西古門集会所
13:45 ~ 13:55	職員区集会所
14:00 ~ 14:10	鶴ヶ丘集会所
14:20 ~ 14:30	東ヶ丘集会所
14:35 ~ 14:50	中原集会所
14:55 ~ 15:10	新門上集会所

5/11 日水

金田・神崎地区

9:00 ~ 9:10	平原教育集会所
9:15 ~ 9:25	上金田公民館
9:30 ~ 9:40	金田一区公民館
9:50 ~ 9:55	福丸公民館
10:00 ~ 10:10	南木公民館
10:15 ~ 10:25	太陽公民館
10:30 ~ 10:35	神崎第一公民館
10:40 ~ 10:50	神崎第二公民館
10:55 ~ 11:00	福吉公民館
11:05 ~ 11:15	若草公民館
11:20 ~ 11:30	人見公民館
11:35 ~ 11:45	新宝見団地駐車場
11:50 ~ 12:00	宝見公民館
12:05 ~ 12:15	本庁舎裏



福智町職員および関係団体の不祥事関連事案について

架空出張による公金詐欺容疑で3月24日に福智町人権・同和対策課の課長級職員(3月31日付定年退職)が、架空出張(東京都)による公金詐欺容疑で逮捕されました。さらに、事案の検証を進める過程で、新たに関係団体による不正事案が判明し、4月14日に、その元課長級職員が別の出張(長野県)でも同容疑で再逮捕されました。現在判明している不正事案の概要を、町長のお詫びとあわせてご報告申し上げます。

不正事案のご報告とお詫び

今回発覚した町職員の不祥事と度重なる逮捕につきましては、住民のみなさまをはじめ関係各位に大変ご迷惑をおかけしております。今までみなさまからお寄せいただいた信頼が大きく揺らいだことを大変重く受け止めており、深くお詫び申し上げます。

職員の架空出張および関係団体による助成金の不正申請につきましては、行政のチェック機能の甘さが大きな原因だと考えております。

出張旅費につきましては、今まで行き先ごとに決められた額が支給され、領収書などの提出が義務付けられておりませんでした。現在「旅費規程検討委員会」を立ち上げ、全職員の過去の県外出張を調査し、第三者を交えて出張旅費の条例改正を審議しており、6月の福智町議会定例会に上程予定です。現在は4月1日から職員の県外出張を実費精算で運用しており、領収書および出張復命書の添付を義務付けております。

元町職員の処分につきましては、今後、裁判および捜査の推移を見守りながら「人事諮問委員会」で審議し、厳正に対処してまいります。

今回の不祥事を受け、改めて職員に対して法令の遵守と服務規律の確保の徹底を図り、再発防止に向けて全力で取り組むとともに、一日も早く住民のみなさまの信頼回復が図られるよう職員一丸となって取り組んでまいります。

福智町長 嶋野 勝

不正事案の対応について 一連の不正事案について次のとおり再発防止に取り組んでいます。

■福智町旅費規程検討委員会

4月11日に発足し、定期的に協議を重ねています。

○架空出張の対処方針

・旅費請求時点での要請文書等添付

・業務プロセス化の実施協議

・復命書の義務化(県外県内宿泊分)の審議

○航空運賃(条例改正)

・定額運賃支払いを変更【4月1日から実費精算へ】

※6月定例議会前までに答申案を策定予定

■福智町人事諮問委員会

4月12日に発足し、その後定期的に協議を重ねています。職員の旅費詐取に関わる

案件について、経過を把握し、今後の処分も含めて推移を見ながら判断していきます。

